

ネットトラブルに気をつけて!

～楽しいネットの裏にひそむ危険～



このマンガは…

インターネットは、動画を見たり、SNSで世界中の人とつながったりすることもできる便利で楽しいものですが、使い方を間違えると、自分や他人を傷つけてしまうこともあります。

このマンガは、SNS等の利用によって発生する「自画撮り被害」について描かれています。

被害にあわないためにはどうしたらいいか、このマンガの主人公といっしょに考えてみましょう。

★直接、会ったことのない相手を信用していいのかな？

★自分の情報を、むやみに発信したり、書きこんだりしていいのかな？

★トラブルにあって、困ったとき、なやんだとき、どうしたらいいのかな？

北海道では、「道民家庭の日」を推進しています

「道民家庭の日」は、家族そろって団らんする機会を持ち、その「きずな」を確かなものにする日で、毎月第3日曜日と定めています。

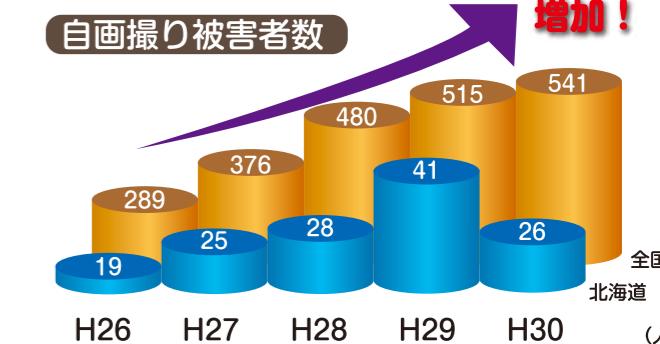
マンガに登場する“ほーほーくん”は、そのイメージキャラクターとして活躍しています。

道民家庭の日 育成協



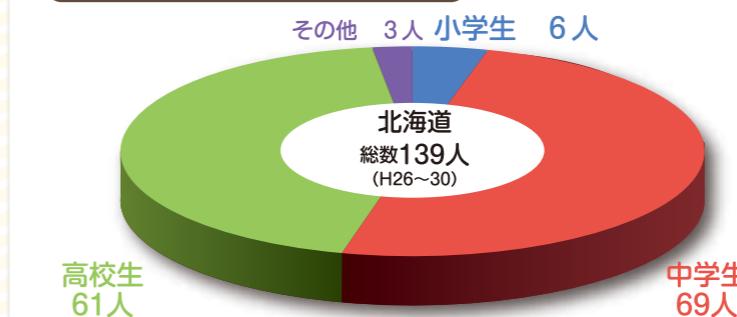
今、自画撮り被害が増えています！

警察庁・北海道警察統計資料より



「自画撮り被害」とは、SNS等で知り合った相手にだまされたり、脅されたりして自分の裸の写真を撮影させられ、メール等で相手に送らされてしまう被害のことです。

被害にあった青少年の内訳



ポイント 自画撮り被害者の半数以上がみなさんと同じ小・中学生です！

「自画撮り被害」は、全国・北海道ともに増加傾向にあり、その多くはSNS等で相手と知り合ったことがきっかけです。

被害にあわないためによく考えよう

き をつけて 知らない人とのやりとりに

- 顔の見えない相手とやりとりしない、会わない。
- あまい誘い文句に、むやみにのらない。

す っと残る ネットにのせた君のこと

- 個人情報は送らない、書きこまない、投稿しない。
- 送った画像をすべて回収するのは、非常に困難です。

な やんだら すぐに相談 大人にね

- が大事！**
- 困ったときは、すぐに家族や先生に相談しましょう。
 - 話しづらいときは下記の窓口でも相談を受けています。

早めに相談して、ホーッとしよう



困ったときには（相談窓口）

【北海道警察少年サポートセンター】

<月～金 8:45～17:30> 祝日、年末年始を除く

●少年相談110番

無料 0120-677-110

携帯電話からは、

011-242-9000

このほか、お近くの各警察署でも受け付けています。



【北海道教育委員会子ども相談支援センター】

<毎日24時間>

●相談電話

（さわやかにコール） 無料 0120-3882-56

●メール相談

doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp



【法務省人権擁護局】

<月～金 8:30～17:15> 祝日、年末年始を除く

●子どもの人権110番

無料 0120-007-110

ホームページから、メールでの相談も受け付けています。



【24時間子供SOSダイヤル】

<毎日24時間>

（なやみ言おう） 無料 0120-0-78310

※電話をかけた所在地の教育委員会の相談機関へ接続します。



ネットトラブルに気をつけて!

~楽しいネットの裏にひそむ危険~



くわしくは北海道のホームページを見てね! 「北海道青少年健全育成条例」【検索】

